

令和6年度第2回（5月）宇検村農業委員会定例総会 議事録

日 時 令和6年5月24日（金）午前9時から

場 所 活性化センター「結いの館」

出席した委員 6名

3. 坂井委員 4. 時田委員 5. 前田委員 6. 森委員

7. 重野委員 8. 石原委員

欠席した委員 2名

1. 渡委員 2. 保池委員

出席した職員

推進員2名（新元、杉浦）、事務局3名（産業振興課 柳、古島、桑野）

議事概要

- | | |
|--------------|--|
| 1 議長選出 | 委員8 石原会長を議長に選出 |
| 2 議事録署名委員の選出 | 委員3・委員4を指名 |
| 3 会期の決定 | 令和6年5月24日（金）の1日間に決定 |
| 4 協議事項 | 議案第2号 農地法第3条について（可決） |
| 5 その他 | (1) 相続登記の義務化について（周知）
(2) 活動報告書の記入方法について（周知）
(3) 事務局同行のパトロール実施について（周知）
(4) 農業新聞について（周知）
(5) 春ソバの状況について（現況報告）
(6) さとうきびの病気や獣害について（情報交換） |
-

議事詳細

4 協議事項

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請書について、事務局より申請資料の朗読と説明を行った。質疑応答の後、全会一致で可決した。

- ・事務局 5月13日付申請。譲渡人が××地区のAさん、譲受人が△△地区のBさん。賃借権の設定で期間が20年間。許可を受けようとする土地は××地区の--番地、地目は畑、面積が2419㎡。○○地区の--番地、地目は畑、面積が2457㎡。○○地区の--番地、地目は畑、面積が2365㎡。「6. 周辺地域との関係」については「樹園地として利用するため周辺のに農地または採草放牧地の農業上の利用に影響を及ぼすことはないと考えます。また農薬の使用方法につ

いては地域の防除基準に従います」と記載されています。「7. 地域との役割分担の状況」については「地域の中山間組織に参加し、話し合いや活動に協力する。また地域で定期的に行われている水路清掃や除草作業に参加し、他農家と協力して農業用施設の管理に努める。」と記載されています。皆様のご審議をお願いします。

- ・ 議 長 只今の報告のとおり、議案第2号について、これより質疑に入ります。
- ・ 議 長 他にも借りている土地があり、一人でできるのか。
- ・ 委員5 果樹部会で交流がある。知識もあってしっかりしていて、やる気がある。こういう人に宇検村に入ってもらったほうが良い。
- ・ 委員3 水はけが悪い場所では。
- ・ 事務局 この3か所については現地で、スコップで穴を掘ったりして、雨の降った翌日に水の溜まり具合等を見ながら納得している。
- ・ 委員3 意欲のある人が借りてくれたら、宇検村も助かるのでは。
- ・ 推進員 Bさんとの面識があり今回間に入って紹介をさせてもらったが、再度話し合いをしたほうがいいと思います。貸借で話をして一度納得していたが、本人同士の話がこじれてしまった。
- ・ 事務局 役場にAさんがお越しになって話を聞きました。Aさんは売買を希望しておらず、今回の申請も賃借で20年間の契約の申請という形で農業委員会で審議する旨の説明をし、納得されました。Bさんが早々に土地を買うような話ぶりだったようで、Aさんが気分を害された様子。その後Bさんにも改めて説明をしています。
- ・ 推進員 農地利用アンケートの結果でAさんが土地売買の意向はないということを知ったうえで、Bさんにも「買う」ではなく「貸し借り」で念を押していたのですが、その後Bさんから買取意向の話があり、当人同士で話した結果がそうってしまった。
- ・ 委員3 中間管理機構は入っていますか。
- ・ 事務局 間に合わなかった。まずは3条申請で、中間管理機構に移行する予定。
- ・ 議 長 お互いの意見を聞いて納得しないと。これは賃借の申請だから許可はできるけれど、両方とも納得していないまま許可はいかがなものか。来月初めぐらいでも呼んで確認したほうがいい。ひと月待って6月に再度提出しなおしては。
- ・ 事務局 事業の関係で1年先送りになるため、5月末までの許可を希望している。
- ・ 推進員 Aさんと別件でお会いした際はまだ納得をされていない感じでした。
- ・ 事務局 Aさんとは推進員さんの後に話をしているので、その際に納得をしていただいたが、話し合いはしないといけないと思う。

- ・議 長 20 年間は契約で貸さないといけない。
 - ・委員 5 本人同士で話すのではなく、役場、当事者 2 人を入れて一回で話をしないと。
しこりが残ったら力も入らない。
 - ・推進員 B さんは本当に頑張っているの、応援したい。
 - ・委員 5 これから何件かあるだろうから、解決事例として今後の参考になるようにしたい。
 - ・議 長 〇〇地区は土地があいているから、今後も I ターン U ターンなど借りたい人が出てくるだろう。水はけの悪い場所も多いから、傾斜をつけるなど土地改良を入れては。
 - ・事務局 6 月初めに日程を招請し、両者 2 人、会長と、事務局長、担当と 5 名で話をしたいと思います。
 - ・議 長 他に質疑はないですか。
 - ・議 長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了します。本案について許可することに賛成の諸君の挙手を求めます。
- ～ 全 員 挙 手 ～
- ・議 長 全員挙手です。よって本案は許可することに決定いたしました。

5 その他

(1) 相続登記の義務化について

4 月総会での質問について、事務局が資料をもとに説明。役場には相続の放棄についても問い合わせあるが、一部のみの放棄は認められないことを説明。

(2) 活動報告書の記入方法について（月ごとの記入のお願い）

(3) 事務局同行のパトロールについて

今年度から月 1 ～ 2 回目安に実施予定。初回を 5 月 10 日、阿室校区で実施。

(4) 農業新聞について（配布先の見直し、集金について）事務局より報告。

(5) 春ソバの状況（現況報告）

(6) サトウキビの病気や獣害について

現在、他の島で発生し報道のあった黒穂病について対応方法を説明。委員から見分けができる画像が入った配布資料の希望と新芽のクロウサギ被害報告あり。

以上をもって令和 6 年度第 1 回定例総会を閉会した。